

令和6年度青森県教育委員会情報発信業務に係る質問事項について

(質問1)

本件における情報発信業務は、原則として土日祝日を除く平日の定められた時間内での対応で良いか。

(回答1)

受注者による各SNSへの投稿については、基本的に平日8時30分から17時15分の間に行っていただきます。

ただし、土日祝日に行われる各種行事等の取材・発信については、受注者と打合せの上、対応を依頼することもあります。

(質問2)

SNSで発信する情報は、すべて「教育広報あおもりけん」に掲載される内容という認識で良いか。(それ以外のコンテンツ制作(取材、撮影等含む)は発生しない認識で良いか。)

(回答2)

SNSで発信する情報を「教育広報あおもりけん」に掲載するということではなく、発信内容、掲載内容はそれぞれ個別に決定します(必要に応じて両方の媒体で発信・掲載を行う場合もあります)。

また、発信を行うための取材、撮影等も業務内容に含まれます。取材を行う事項については、受注者と打合せを行い決定します。

(質問3)

実施要領の6(1)ア「公式アカウントを開設するSNS(2つ以上)」について、参考資料として示されている『「教育広報あおもりけん」に関するアンケート調査』の結果から有効と思われるサービスを受注者側で選ぶのか。

(回答3)

同アンケート調査の結果は参考として提示しているものです。

多数の票を得ている媒体を必ず提案しなければならないということではなく、参加者の皆様のこれまでの業務から得られた知見や各種調査結果等から、県教委が実施する広報として適していると思われる媒体を提案してください。

(質問4)

実施要領の6(1)ア「公式アカウントを開設するSNS(2つ以上)」において、参考資料として示されている『教育広報あおもりけん』に関するアンケート調査の回答者はどのような情報が欲しい層なのか。

(回答4)

同アンケートの回答者は県内の児童・生徒の保護者であり、身近な「学校教育」に対する関心が高いものと考えております。

ただ、それぞれの児童・生徒の年齢や校種、生活する地域等により、保護者が求める情報の内容は多岐にわたると思われまますので、これまで以上に多様な情報提供を行うことを目指していくものです。

(質問5)

実施要領の6(1)ア「公式アカウントを開設するSNS(2つ以上)」において、参考資料として示されている『教育広報あおもりけん』に関するアンケート調査の回答者の年齢層について伺いたい。

(回答5)

回答者の年齢層は以下のとおりです。

20代・・・	0.7%	30代・・・	27.8%	40代・・・	51.8%
50代・・・	18.2%	60代・・・	0.4%	70代・・・	0.7%
未記入・・・	0.4%				

(質問6)

実施要領の6(1)イ「提案したSNSが県教委の広報に適していると考え理由」について、広報紙「教育広報あおもりけん」や県教委ホームページに掲載されている内容の中で、どの部分がテーマと呼ばれる部分なのか。

(回答6)

基本的に「教育広報あおもりけん」及びホームページでは、掲載記事のタイトルや冒頭の文章においてテーマを端的に表現しています。

例えば、教育広報あおもりけん vol. 7 2、1ページ目(下図)の掲載記事のテーマは

「特別国民体育大会における青森県選手団の活躍」といったものになります。

教育広報
あおもりけん
2024.2
Vol.72
令和6年2月発行
編集・発行：青森県教育庁教育政策課
〒030-8540 青森市長巻1丁目1番1号
TEL:017-734-9868

あおもり県立高校
情報ガイド
AOMORI HIGH SCHOOL GUIDE
高校進学に関する
情報をまとめました!

令和4年度 いじめ防止標語コンクール
優秀賞
作品
思いやり みんなでもって いじめゼロ
優秀賞は6作品あり、毎号紹介しています
青森県立八戸高等学校 中学部3年 松沢 宏人
※受賞当時の学校と学年です

青森県選手団の活躍紹介!
特別国民体育大会が、令和5年10月7日から10月17日(会期前開催9月16日から9月24日)鹿兒島県鹿兒島市を中心に開催されました。本県からは33競技、514名の選手・監督等が参加し、14競技34種目において入賞しました。
【特別国民体育大会にかけた思い! 2026年あおもり国スポに向けて!!】
と題し、選手たちの熱いメッセージを紹介します!

2年後の2026年は
青森県で国スポ開催!
青の煌めきあおもり国スポ
2026 輝ける未来へ 魂文の風に乗って
第80回国民体育大会

(質問7)

実施要領の6(1)エ「県教委事務局がすでに開設しているSNSアカウントとの連携方法」について、教育政策課では現在開設しているSNSアカウントは無いように見受けられたが、県教委の各部署のアカウントという認識で良いか。

(回答7)

お見込みのとおりです。

(質問8)

「保護者をはじめとする県民の興味・関心」とは具体的にどのような興味・関心か。また、どのような層の興味・関心を引きたいか。現時点で発信に対する課題感等があったら教えてほしい。

(回答8)

情報発信に関する現在の課題としては、主に以下の2点が挙げられます。

- ①県教委が発行する広報紙「教育広報あおもりけん」は、県内の児童・生徒の保護者が主な読者となっており、保護者以外も含めた県民全体に対しての広報が不足していること
- ②県教委ホームページや関連ホームページを見ていただけないこと

これらの課題の改善に向けて、

- ①県教委ホームページや関連ホームページに対する興味・関心を喚起する発信
 - ②教育に身近な保護者のみならず、今まで教育に関心が低かった層にも届く発信
- を行いたいと考えております。

(質問9)

発信内容及びコメント等の集約とあるが、SNSでの情報発信に対して、コメントの書き込み、もしくはアカウント宛でのDM等があった場合、それらの管理業務（返信及び削除等）についても本業務の範囲となるか。その場合、回答の要否、削除等については、発注者の判断のもと、指示に従い作業する認識で良いか。

(回答9)

SNSでの情報発信に対するコメント、DM等の管理は、本業務に含まれません。
なお、SNSへのコメント等に対する回答は行わないこととして運用する予定であり、削除についても発注者が要否を判断し、対応を行います。

(質問10)

仕様書4(2)「発信内容及びコメント等の集約」について、報告書に記載する内容については何か指定はあるか。

(回答10)

報告書に記載していただくのは、月毎の発信内容（県教委が独自にSNSで発信した内容を含む）、各種SNSに寄せられたコメント・DM等（発信に対する意見・反応と考えられるもの）です。

なお、記載事項について変更・修正が必要となった場合は、受注者と協議します。